

# 結果の概要

## 1 総括

### (1) 開設（経営）主体別事業所、施設の状況

居宅サービス事業所を開設（経営）主体別にみると、訪問介護、痴呆対応型共同生活介護、福祉用具貸与は「営利法人（会社）」が多く、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護では「社会福祉法人」、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護では「医療法人」が多くなっている。（表1）

介護保険施設を開設主体別にみると、介護老人福祉施設は「社会福祉法人」が88.9%と最も多く、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設は「医療法人」が73.1%、74.7%と最も多くなっている。（表2）

表1 開設（経営）主体別事業所数の構成割合

平成15年10月1日現在

	事業所数	構成割合 (%)									
		総数	地方公共団体	公的・社会保険関係団体	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	協同組合	営利法人(会社)	特定非営利活動法人(NPO)	その他
居宅サービス事業所(訪問系)											
訪問介護	15 701	100.0	1.5	...	33.0	9.0	1.8	4.2	44.8	4.7	1.0
訪問入浴介護	2 474	100.0	2.0	...	63.2	3.1	1.1	1.1	28.7	0.6	0.2
訪問看護ステーション	5 091	100.0	4.9	1.9	9.7	49.3	16.6	5.7	10.9	0.6	0.5
(通所系)											
通所介護	12 498	100.0	3.6	...	61.9	7.9	1.0	1.7	19.1	4.0	0.8
通所リハビリテーション	5 732	100.0	3.4	1.4	8.6	73.3	3.1	...	0.1	...	10.0
介護老人保健施設	2 960	100.0	5.0	2.1	15.8	73.2	3.1	...	.	...	0.7
医療施設	2 772	100.0	1.7	0.7	0.9	73.3	3.1	...	0.3	...	20.0
(その他)											
短期入所生活介護	5 439	100.0	5.8	...	91.7	1.1	0.1	0.2	0.9	0.1	0.2
短期入所療養介護	5 758	100.0	5.1	1.8	8.5	74.5	3.0	...	0.1	...	7.1
介護老人保健施設	2 980	100.0	5.0	2.1	15.7	73.4	3.1	...	.	...	0.7
医療施設	2 778	100.0	5.1	1.4	0.8	75.7	2.8	...	0.1	...	13.9
痴呆対応型共同生活介護	3 665	100.0	0.5	...	27.3	22.4	0.4	0.2	42.8	6.2	0.2
福祉用具貸与	5 016	100.0	0.3	...	4.7	2.8	0.3	3.8	87.0	0.7	0.5
居宅介護支援事業所	23 184	100.0	4.6	...	34.1	23.6	4.8	3.7	26.0	1.9	1.2

表2 開設主体別施設数の構成割合

平成15年10月1日現在

	施設数	構成割合 (%)										
		総数	国・都道府県	市区町村	広域連合・一部事務組合	日本赤十字社・社会保険関係団体	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	その他の法人	その他
介護保険施設												
介護老人福祉施設	5 084	100.0	1.1	6.3	3.3	0.1	0.2	88.9	.	.	.	.
介護老人保健施設	3 013	100.0	0.1	3.9	1.0	2.1	0.0	16.0	73.1	3.1	0.7	-
介護療養型医療施設	3 817	100.0	0.1	4.8		1.3	1.0	74.7	2.7	1.0	14.4	

(2) 定員（病床数）、在所者の状況

介護保険施設について、定員（病床数）をみると、介護老人福祉施設は 346,069 人、介護老人保健施設は 269,524 人、介護療養型医療施設は 139,636 人となっており、在所者数は、それぞれ 341,272 人、245,268 人、129,365 人で利用率は 3 施設とも 9 割を超えている。（表 3）

表 3 定員（病床数）、在所者数、利用率

	定員(病床数)	在所者数	各年10月1日現在	
			在所者数	利用率(%)
介護老人福祉施設				
平成15年	346 069	341 272		98.6
平成14年	330 916	326 159		98.6
介護老人保健施設				
平成15年	269 524	245 268		91.0
平成14年	254 918	233 740		91.7
介護療養型医療施設				
平成15年	139 636	129 365		92.6
平成14年	137 968	126 865		92.0

(3) 要介護度別利用者、在所者の状況

要介護度別利用者・在所者数をみると、居宅サービス事業所の訪問系サービスでは、訪問介護は「要介護 1」が多く、訪問入浴介護は「要介護 5」が多くなっている。また、通所系サービスでは、各事業所とも「要介護 1」が多くなっている。介護保険施設では、介護老人福祉施設、介護療養型医療施設は「要介護 5」が多く、介護老人保健施設では「要介護 4」が多くなっている。（表 4）

表 4 要介護度別利用者、在所者数の構成割合

	利用者・在所者数(人)	平成15年9月							
		構成割合(%)							
		総数	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他
居宅サービス事業所									
(訪問系)									
訪問介護	899 167	100.0	17.2	39.3	16.0	9.8	7.8	7.6	2.3
訪問入浴介護	70 948	100.0	0.1	2.8	6.3	12.0	25.2	51.4	2.2
訪問看護ステーション	262 925	100.0	2.7	16.4	14.3	12.9	14.6	21.5	17.6
(通所系)									
通所介護	920 869	100.0	13.6	35.3	19.7	12.6	8.7	5.2	4.9
通所リハビリテーション	419 510	100.0	11.0	36.9	22.9	14.2	9.5	5.0	0.5
介護老人保健施設	243 587	100.0	9.4	34.7	23.6	15.5	10.7	5.7	0.4
医療施設	175 923	100.0	13.2	40.0	21.8	12.4	7.9	4.0	0.6
(その他)									
短期入所生活介護	175 858	100.0	1.1	14.5	19.8	22.2	23.0	18.6	0.7
短期入所療養介護	56 666	100.0	0.8	14.0	20.5	22.7	22.2	19.1	0.6
介護老人保健施設	50 109	100.0	0.8	14.3	21.2	23.3	22.4	17.5	0.6
医療施設	6 557	100.0	1.2	12.0	15.8	18.0	21.3	30.9	0.8
痴呆対応型共同生活介護	43 519	100.0	...	27.5	34.1	24.4	10.7	3.1	0.2
福祉用具貸与	702 733	...	...	...	...	...	...	...	...
居宅介護支援事業所	1 909 598	100.0	16.4	37.7	18.2	11.3	8.3	6.8	1.3
介護保険施設									
介護老人福祉施設	341 272	100.0	...	7.8	13.2	18.3	29.3	31.1	0.3
介護老人保健施設	245 268	100.0	...	12.3	19.6	23.7	26.7	17.4	0.3
介護療養型医療施設	129 365	100.0	...	3.4	5.9	11.4	28.9	49.5	0.9

注：1）訪問看護ステーションの要介護度「その他」には、健康保険法等の利用者を含む。

2）短期入所生活介護には空床利用型の利用者を含まない。

## 2 居宅サービス事業所の状況

### (1) 利用人員階級別事業所数

居宅サービス事業所を平成15年9月中の利用人員階級別にみると、訪問系サービスでは、訪問介護、訪問看護ステーションは「20～39人」が多く、訪問入浴介護は「1～19人」が6割を超えている。

通所系サービスでは、各事業所とも20～99人で6割を超えている。

また、1事業所当たりの利用者数をみると、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護では前年に比べ減少し、その他のサービスでは増加している。(表5、図1)

表5 利用人員階級別事業所数の構成割合

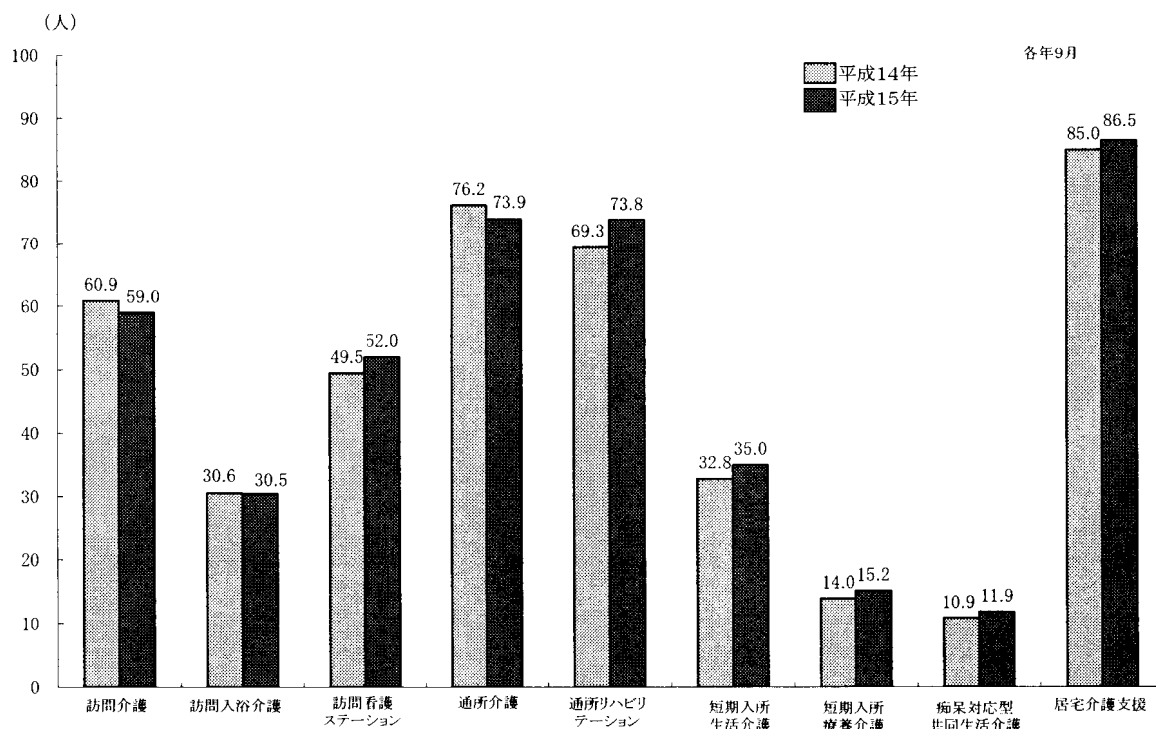
	総数	平成15年10月1日現在											9月中の1事業所当たり利用者数(人)	9月中の1事業所当たり延利用者数(人)	
		1～19人	20～39人	40～59人	60～79人	80～99人	100～119人	120～139人	140～159人	160～179人	180～199人	200人以上			
居宅サービス事業所															
(訪問系)															
訪問介護	100.0	24.3	25.0	17.8	11.9	7.2	4.6	2.7	1.7	1.2	0.7	3.0	59.0	728.2	
訪問入浴介護	100.0	61.8	18.9	7.1	4.5	2.2	1.5	1.1	0.8	0.4	0.4	1.3	30.5	128.7	
訪問看護ステーション	100.0	13.8	29.5	24.6	14.1	8.4	4.2	1.9	1.2	0.5	0.4	0.7	52.0	285.0	
(通所系)															
通所介護	100.0	12.1	15.3	15.1	16.9	15.3	10.5	6.6	3.6	2.0	1.0	1.5	73.9	476.5	
通所リハビリテーション	100.0	7.7	16.8	21.8	17.5	12.8	8.7	5.2	3.3	2.4	1.0	2.0	73.8	528.6	
介護老人保健施設	100.0	6.7	12.9	17.9	18.2	13.6	9.8	7.2	4.8	3.4	1.6	2.9	83.2	600.9	
医療施設	100.0	8.7	21.0	26.0	16.7	11.9	7.6	3.1	1.7	1.2	0.5	1.1	63.8	451.8	
(その他)															
短期入所生活介護	100.0	30.2	36.0	20.2	8.7	2.9	1.2	0.4	0.2	0.2	0.0	0.1	35.0	308.8	
短期入所療養介護	100.0	47.1	12.7	3.4	0.9	0.3	0.2	-	0.0	-	0.0	0.0	15.2	107.9	
介護老人保健施設	100.0	61.9	22.6	6.2	1.7	0.5	0.3	-	0.1	-	0.0	0.0	18.0	127.3	
医療施設	100.0	31.3	2.1	0.4	0.1	-	-	-	-	-	-	-	7.0	50.7	
痴呆対応型共同生活介護	100.0	91.3	8.5	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	11.9	-	
居宅介護支援事業所	100.0	17.2	14.2	16.2	12.1	9.9	8.1	5.9	4.3	3.1	2.4	6.8	86.5	-	

注：1) 総数には利用者数不詳の事業所を含む。

2) 短期入所生活介護には空床利用型の事業所を含まない。

3) 「9月中の1事業所当たり利用者数及び延利用者数(人)」は、利用者数不詳、延利用者数不詳の事業所を除いて算出した。

図1 9月中の1事業所当たり利用者数

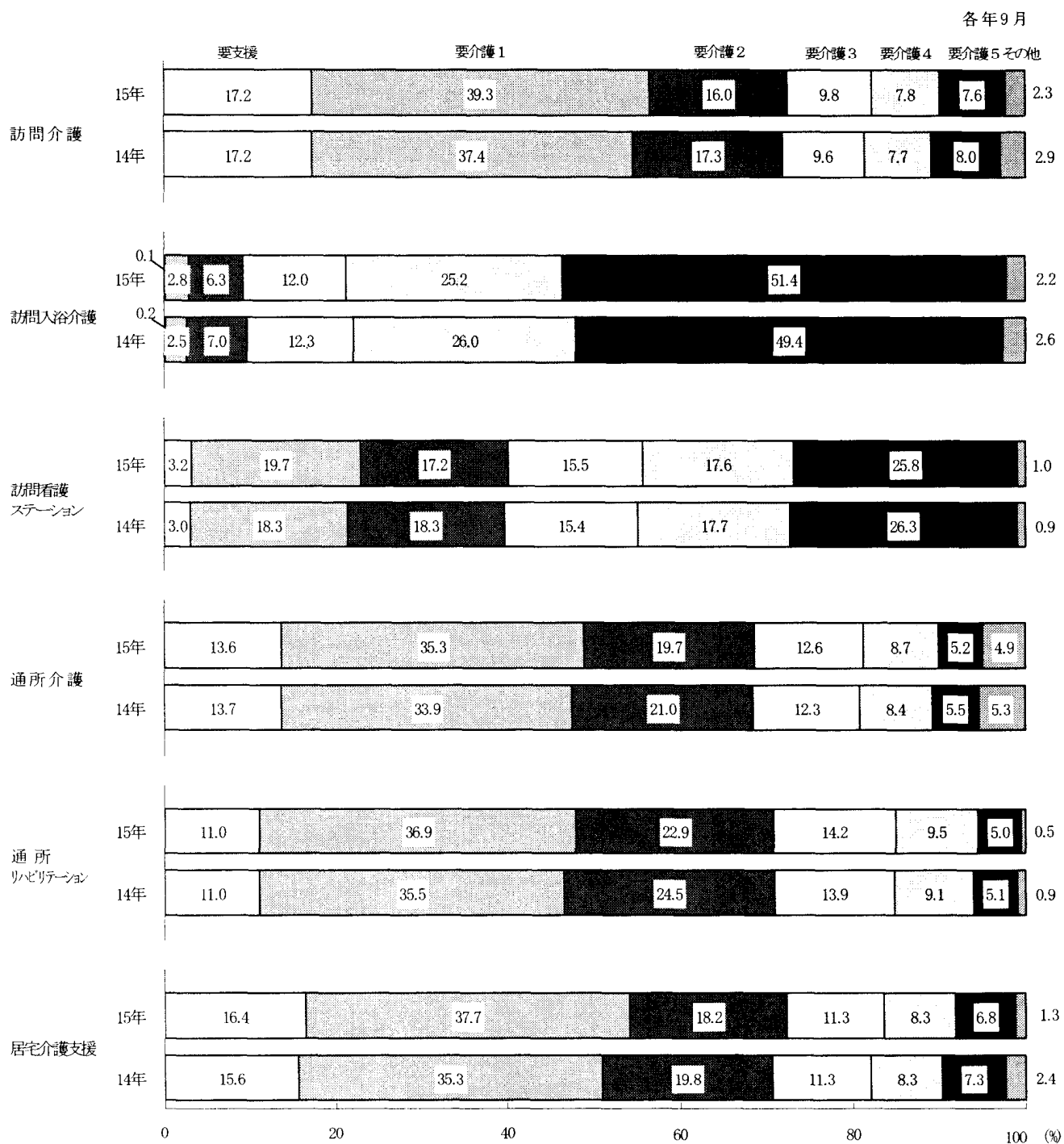


(2) 要介護度別利用者数

要介護度別利用者数をみると、訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション及び居宅介護支援事業では「要介護1」が最も多くなっている。

一方、訪問入浴介護では「要介護5」が5割を超えている。(図2)

図2 要介護度別利用者数の構成割合



注：訪問看護ステーションは介護保険法の利用者のみである。

### (3) 利用回(日)数

居宅サービス事業所における9月中の利用者の状況をみると、利用者数は、通所介護が920,869人と最も多く、延利用人員(回)数は、訪問介護の11,104,209回が最も多い。

また、居宅介護支援事業所の利用者数は1,909,598人となっている。

1人当たり利用回(日)数をみると、各サービスとも前年を上回っており、訪問介護は12.3回、通所介護は6.4回となっている。(表6、図3)

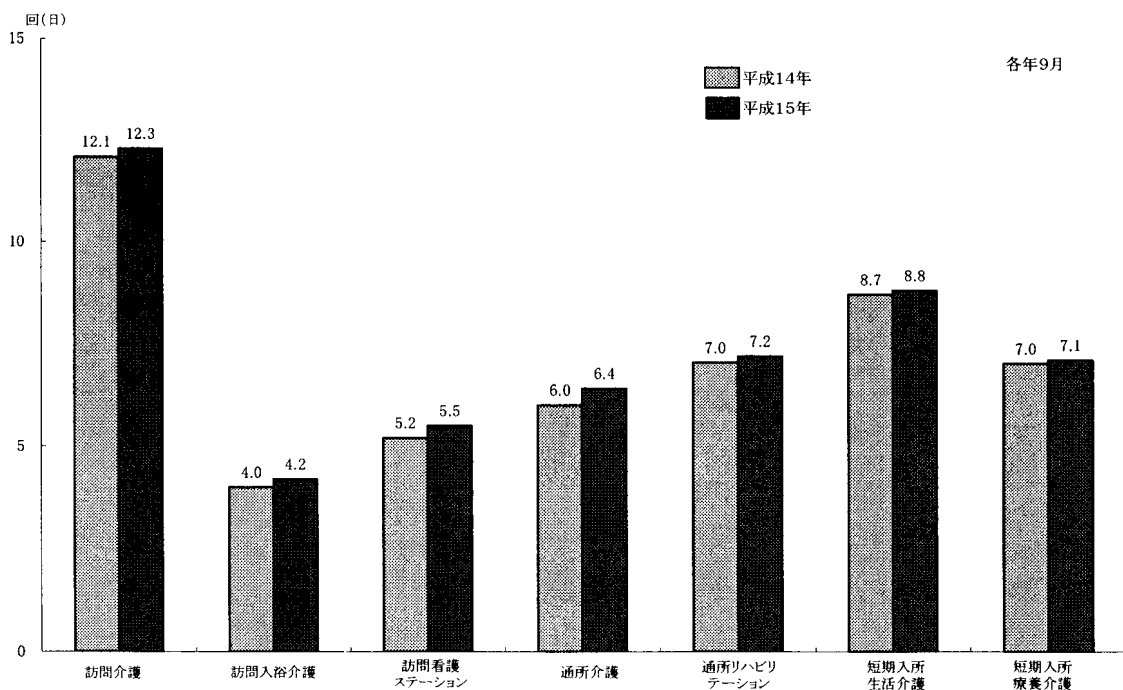
表6 利用回(日)数

	利用者数(人)	延利用人員(回)数	平成15年9月	
			9月中の利用者1人当たり利用回(日)数	
			平成15年	平成14年
<b>居宅サービス事業所</b>				
<b>(訪問系)</b>				
訪問介護	899 167	11 104 209	12.3	12.1
訪問入浴介護	70 948	299 314	4.2	4.0
訪問看護ステーション	262 925	1 440 710	5.5	5.2
<b>(通所系)</b>				
通所介護	920 869	5 934 457	6.4	6.0
通所リハビリテーション	419 510	3 005 954	7.2	7.0
介護老人保健施設	243 587	1 759 398	7.2	7.0
医療施設	175 923	1 246 556	7.1	7.1
<b>(その他)</b>				
短期入所生活介護	175 858	1 551 548	8.8	8.7
短期入所療養介護	56 666	402 080	7.1	7.0
介護老人保健施設	50 109	354 296	7.1	6.9
医療施設	6 557	47 784	7.3	7.7
痴呆対応型共同生活介護	43 519	・	・	28.8
居宅介護支援事業所	1 909 598	・	・	・

注：1) 短期入所生活介護には空床利用型の利用者を含まない。

2) 短期入所生活介護、短期入所療養介護、痴呆対応型共同生活介護は日数である。

図3 9月中の利用者1人当たり利用回(日)数



(4) 短期入所生活介護事業所におけるユニットケア（小規模生活単位型及び一部小規模生活単位型）の状況

短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況をみると、「小規模生活単位型」が52事業所、「一部小規模生活単位型」が7事業所となっている。（表7）

表7 短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況・経営主体別

平成15年10月1日現在

	事業所数	小規模生活単位型		一部小規模生活単位型	
		事業所数	定員数	事業所数	定員数
総数	59	52	868	7	71
地方公共団体	1	1	6	-	-
社会福祉法人	57	50	837	7	71
医療法人	1	1	25	-	-
社団・財団法人	-	-	-	-	-
協同組合	-	-	-	-	-
営利法人(会社)	-	-	-	-	-
特定非営利活動法人(NPO)	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-

注：事業所数には、空床利用型のみを含まない。

(5) 痴呆対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況

痴呆対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）数をみると、「1ユニット」が最も多くなっている。平均ユニット数は1.5ユニットとなっており、1ユニット当たりの定員は8.7人となっている。（表8）

表8 痴呆対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況・経営主体別

平成15年10月1日現在

	事業所数 (総数)	共同生活住居(ユニット)数			平均 ユニット数	1ユニット 当たりの 定員
		1ユニット	2ユニット	3ユニット以上		
総数	3 665	2 201	1 068	396	1.5	8.7
地方公共団体	17	17	-	-	1.0	8.4
社会福祉法人	999	709	221	69	1.4	8.7
医療法人	821	401	298	122	1.7	8.8
社団・財団法人	16	12	-	4	1.5	8.4
協同組合	7	4	3	-	1.4	8.6
営利法人(会社)	1 569	872	504	193	1.6	8.7
特定非営利活動法人(NPO)	227	182	39	6	1.2	8.3
その他	9	4	3	2	1.8	8.8

注：共同生活住居（ユニット）とは、痴呆の状態にある要介護者が共同生活を営むべき住居をいい、居室、居間、食堂、台所、浴室等の設備のあるものをいう。